## (A2) 訪問型サービス サービスコード表(旧介護予防訪問介護相当)

H31年4月1日~

\* 訪問介護サービスの「介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合の減算」のかかるサービスコードの終了年月を変更しています。その他の部分に変更はありません。

サービスコード				衛中本口						
種類	項目	サービス内容略称		算定項目						
A2	1111	訪問型サービス I			週1回程度の訪問		1,168	単位	⇒	1,168
A2	1114	訪問型サービスI・同一		イ 訪問型サービス費(I)(独自)		·事業対象者 ·要支援1認定者			事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利 用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051
A2	2111	訪問型サービス I 日割		1 副同生り こ人員(1)(塩目)	週1回往及07副司	•要支援2認定者	38	無	⇒	38
A2	2114	訪問型サービスI・同一	日割	<u> </u>			30	単位	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利 用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34
A2	1211	訪問型サービスⅡ			週2回程度の訪問	·事業対象者 ·要支援1認定者 ·要支援2認定者	2,335	単位	⇒	2,335
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		ロ 訪問型サービス費(II)(独自)					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利 用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102
A2	2211	訪問型サービス Ⅱ	日割				77	単	⇒	77
A2	2214	訪問型サービス II・同一	日割					位	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利 用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69
A2	1321	訪問型サービスⅢ			週3回以上の訪問	•要支援2認定者	3,704	単位	⇒	3,704
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)(独自)					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利 用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334
A2	2321	訪問型サービスⅢ	日割	八 副同主グ ころ貝(血)(独自)		・要支援2認定者	122	単位	⇒	122
A2	2324	訪問型サービスⅢ・同一	日割						事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利 用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110
A2	2411	訪問型サービスⅣ	回数	ニ 訪問型サービス費(IV)(独自)	週1回程度の訪問	·事業対象者	000	6 単	⇒	266
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	回数		※1月の中で全部 で4回まで	·要支援1認定者 ·要支援2認定者	266		事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利 ×90% 用者20人以上にサービスを行う場合	239
A2	2511	訪問型サービスⅤ	回数	ホ 訪問型サービス費(V(独自)	週2回程度の訪問	·事業対象者 ·要支援1認定者 ·要支援2認定者	270	₩	⇒	270
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一	回数		※1月の中で全部 で5回から9回まで		270	位	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利 ×90% 用者20人以上にサービスを行う場合	243
A2	2621	訪問型サービスVI	回数	へ 訪問型サービス費(VI)(独自)	週3回以上の訪問 ※1月の中で全部	・要支援2認定者	285	5 単	⇒	285
A2	2624	訪問型サービスVI・同一	回数		で9回から12回ま	- 女义派之际定日	200		事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利 ×90% 用者20人以上にサービスを行う場合	257
A2	1411	訪問型短時間サービス	回数	訪問型サービス費(独自) ト (短時間サービス)	20分未満	·事業対象者 ·要支援1認定者 ·要支援2認定者	165	単	⇒	165
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一	回数		※1月につき 22回まで			位	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利 ×90% 用者20人以上にサービスを行う場合	149
A2	4001	坊間型サービス初回加算 チ 初回加算								200
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算 Ⅱ		リ 生活機能向上連携加算						200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算 I		7 工石版能问工建场加昇	301 100 501 101 1					100
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I						(1) 介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ						(2)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算皿		ヌ 介護職員処遇改善加算				(3)	介護職員処遇改善加算(皿) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算IV						(4)	介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算出した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 分					介護職員処遇改善加算(V) (3)で算出した単位数の80%加算	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算							所定単位数の 15% 加算	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算	日割	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算						
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算	回数					所定単位数の 15% 加算		
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	•	中山間地域等における小規模事業加算					所定単位数の 10% 加算	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算	日割						所定単位数の 10% 加算	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算	回数						所定単位数の 10% 加算	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算	日割					所定単位数の 5% 加算		
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算	回数					所定単位数の 5% 加算		